

プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験の結果概要について

令和3年6月に制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「法」という。）では、市区町村に家庭から排出されるプラスチック製品（以下「プラ製品」という。）の分別収集・再商品化が求められています。

本市の「京・資源めぐるプラン」においても、「徹底したプラスチックの資源循環」を重点施策として掲げ、現在、燃やすごみとして排出されているプラ製品の分別回収のあり方を検討することとしており、令和3年7月から一部の地域においてプラ製品の分別回収に向けた社会実験を実施しました。

この度、社会実験の結果概要をとりまとめましたので、御報告いたします。

1 社会実験の概要

(1) プラ製品等の分別回収実施期間

令和3年7月5日（月）～10月29日（金）

(2) プラ製品等の分別回収方法

ア 定期収集（7地域954世帯）

週1回のプラスチック製容器包装（以下「プラ容器包装」という。）の収集日に、社会実験専用ごみ袋（以下「専用ごみ袋」という。）を用いて、プラ製品及びプラ容器包装を一括又は分別して収集

(7) 一括収集（5地域694世帯）

- ・ 7月はプラ容器包装のみを専用ごみ袋（緑色）で収集
- ・ 8月以降はプラ容器包装に加えて、プラ製品を専用ごみ袋（緑色）で収集

(4) 分別収集（2地域260世帯）

- ・ 7月はプラ容器包装のみを専用ごみ袋（緑色）で収集
- ・ 8月以降はプラ容器包装を専用ごみ袋（緑色）で、プラ製品を専用ごみ袋（ピンク色）で収集

イ 移動式拠点回収

小野学区（山科区）、乾学区（中京区）、境谷学区（西京区）の計3地域において、回収品目にプラ製品を追加（各1回実施）して回収

(3) 社会実験における検証内容

- ・ 定期収集及び移動式拠点回収における回収量等
- ・ 組成調査（8月、10月実施）による、異物の混入、プラ製品の状態等
- ・ アンケート調査（社会実験の実施前後）による、排出者の分別に対する協力意向、分かりやすい分別方法等

2 社会実験の結果概要

(1) 回収量

ア 定期収集

(7) プラ製品及びプラ容器包装の回収量

プラ製品の分別回収実施後（8～10月）は、分別回収実施前（7月）と比較して、約4割増加

○ 定期収集でのプラ製品及びプラ容器包装の分別回収量（全体）

収集方法	平均回収量(kg/週)					増加率
	7月 ^{※1}	8月 ^{※2}	9月 ^{※2}	10月 ^{※2}	3箇月平均	対7月比
一括収集	267	361	368	353	362	36%
分別収集	113	170	174	157	168	49%
プラ製品	—	38	34	33	35	—
プラ容器包装	113	132	140	124	133	—
全体	380	531	542	510	531	40%

※1 7月は、プラ容器包装のみ収集

※2 8月以降の3箇月間は、プラ製品とプラ容器包装の一括収集又は分別収集

(8) 一括収集におけるプラ容器包装の回収量

プラ製品及びプラ容器包装を一括収集した場合、プラ容器包装の排出量は、プラ製品の分別回収実施前（7月）と比較して、約1割増加

○ 一括収集でのプラ容器包装の分別排出量の変化

	排出量(kg/週)				増加率
	7月平均	8月 第4週	10月 第3週	平均	対7月比
一括収集全体	267	340	330	335	—
プラ容器包装 [*]	227	258	241	250	10%

※ 7月は、7月の平均回収量及び令和2年度プラ容器包装再資源化率85%から算出
8月、10月は、8月第4週、10月第3週に組成調査を実施し、回収量と組成調査結果によりプラ容器包装の排出量を算出

イ 移動式拠点回収

来場者のうち約4割の方からプラ製品を810kg回収

3地域来場者数	プラ製品を持参された人数	持参された方の割合	回収量
301人	115人	38%	810kg

(2) 全市拡大した場合の回収量・分別実施率

定期収集の結果に基づき、プラ製品及びプラ容器包装の回収量の合計が約4割増加すると仮定し、現状の回収量（令和2年度ベース）から、全市拡大した場合の分別回収量を推計。その場合、プラスチックごみ分別実施率が50%に上昇することが見込まれる。

全市拡大した場合の分別回収量等（推計）

	単位	現状	プラ製品分別回収開始時
分別回収量	トン/年	10,500	14,700
プラスチックごみ分別実施率（家庭）	%	47	50

(3) 異物の混入、プラ製品の状態等

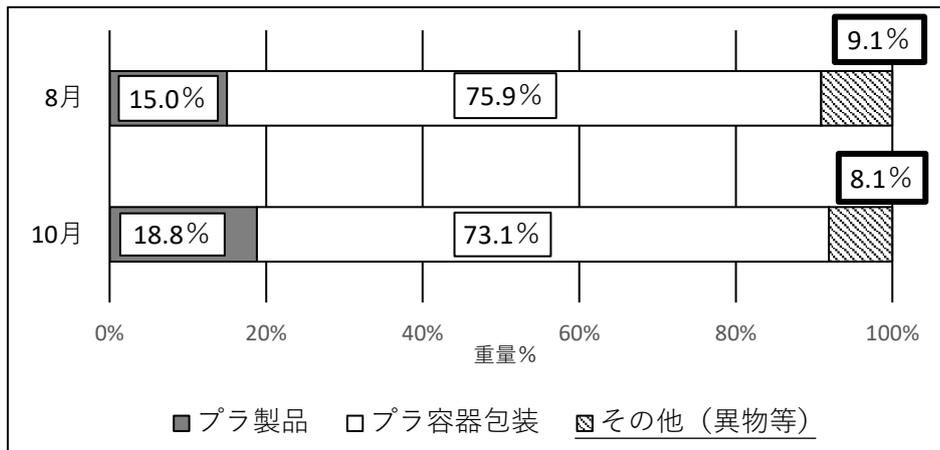
ア 異物の混入

(7) 定期収集

・ 一括収集

プラ製品及びプラ容器包装以外の異物の混入割合 約8～9%

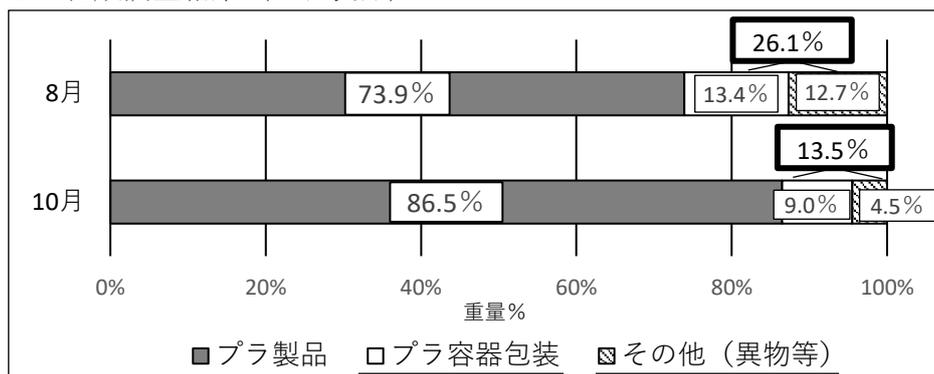
○ 組成調査結果（プラ製品及びプラ容器包装）



・ 分別収集

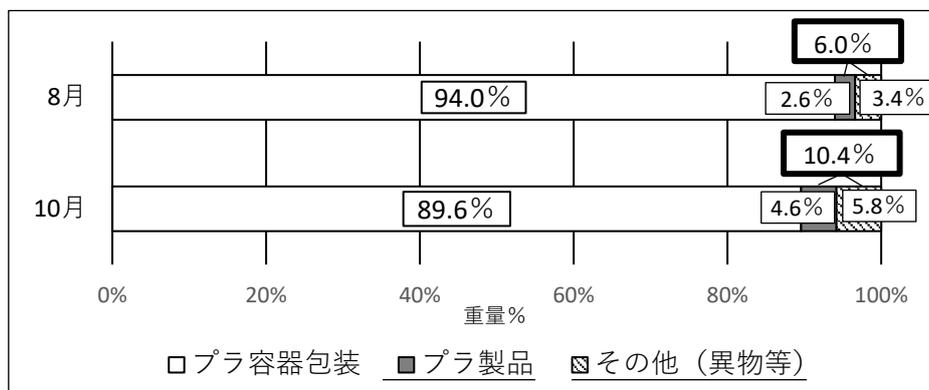
プラ製品のごみ袋におけるプラ製品以外の異物の混入割合 約14～26%

○ 組成調査結果（プラ製品）



プラ容器包装のごみ袋におけるプラ容器包装以外の異物の混入割合
約6～10%

○ 組成調査結果（プラ容器包装）

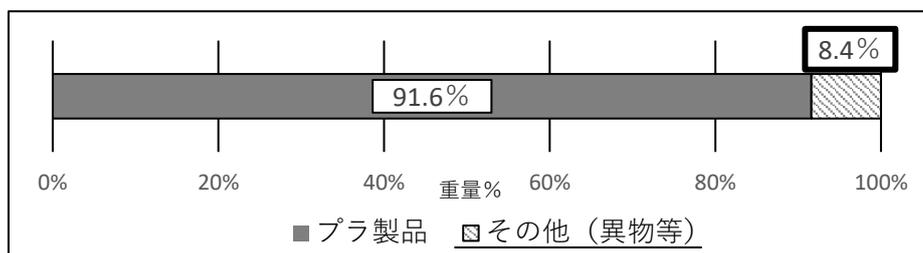


(i) **移動式拠点回収**

プラ製品以外の異物の混入割合 約8%

回収に当たり排出する袋の指定がないため、大型のプラ製品や対象外である小型家電類が多く混入

○ 組成調査結果（移動式拠点回収）



イ **プラ製品の状態等**

(7) **100%プラスチック素材でできたものの割合**

プラ製品のうち、100%プラスチック素材でできたものの割合
約78～93%

○ プラ製品のうち100%プラスチック素材でできたものの割合
(単位：重量%)

		100%プラスチック素材
定期収集（10月）	一括収集	85.1
	分別収集	77.6
移動式拠点回収		93.2

(i) **汚れ具合（定期収集（10月））**

再商品化が難しい汚れ（除去できない汚れなど）があるものの割合
一括収集では約6%、分別収集では約2%

(4) 分別に対する意識等

定期収集の対象世帯に対して、社会実験の実施前（6月）と実施後（10月）にアンケート調査を実施して確認

また、移動式拠点回収では、プラ製品を持ち込んだ方にアンケート調査を実施して確認

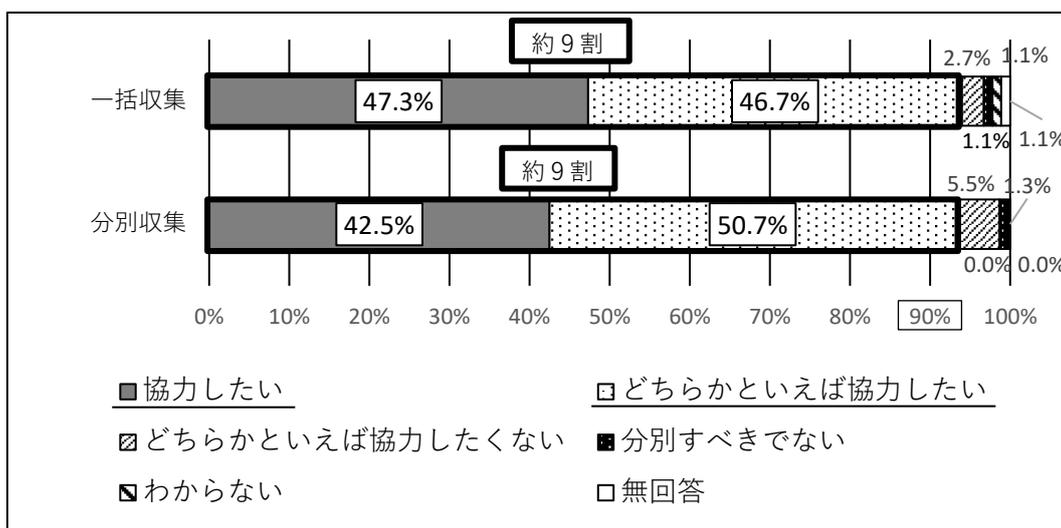
（アンケート回収率）

社会実験の実施前（6月）	約27%
社会実験の実施後（10月）	約33%
移動式拠点回収	約69%

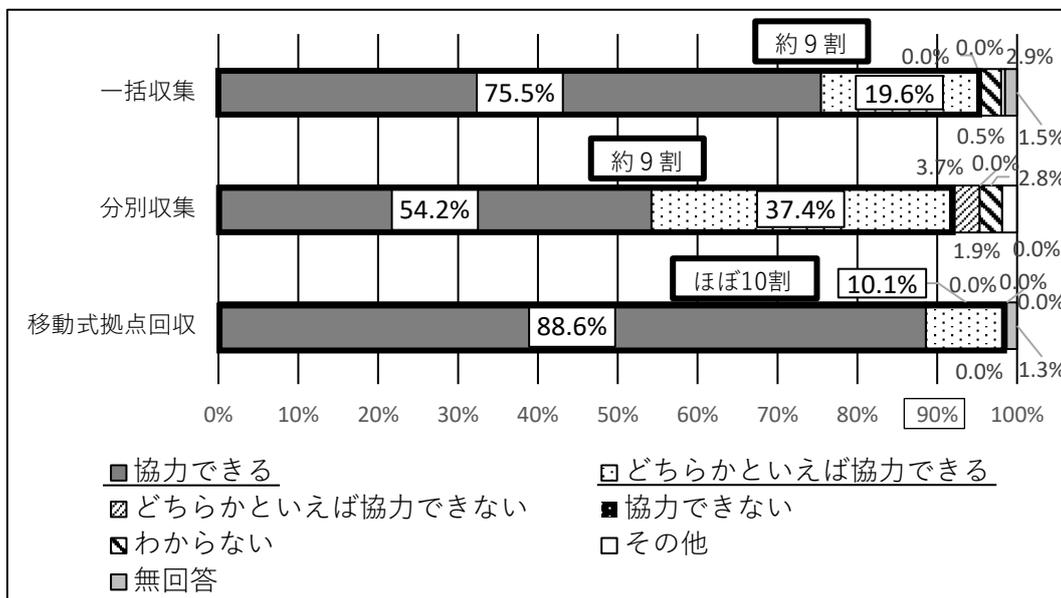
ア プラ製品の分別回収への協力意向

定期収集（一括収集，分別収集），移動式拠点回収のいずれも，9割以上がプラ製品の分別に協力できると回答

Q プラ容器包装やプラ製品の分別についての考え（社会実験の実施前）



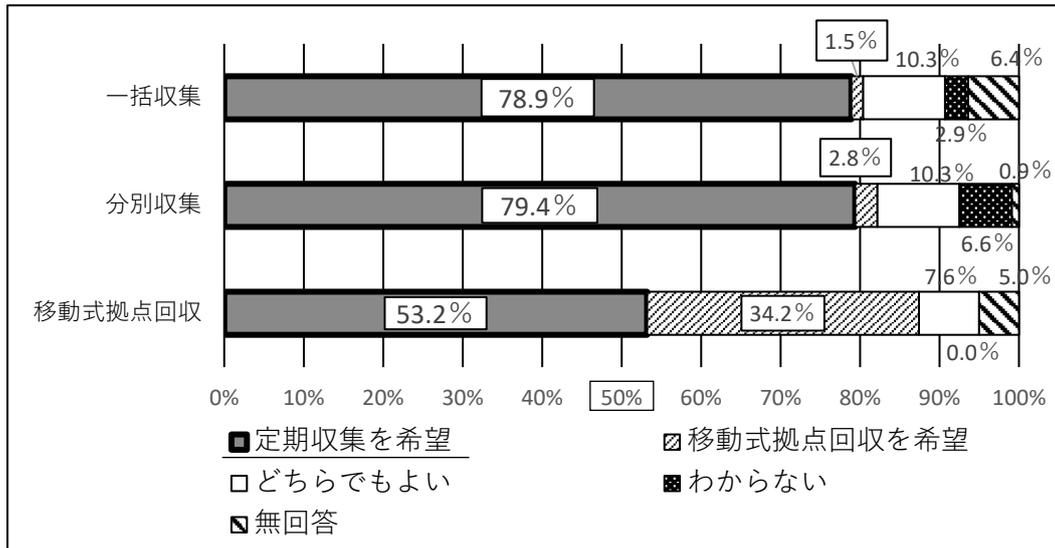
Q プラ製品の分別に協力できるか（社会実験の実施後，移動式拠点回収）



イ プラ製品の分別排出方法

定期収集（一括収集，分別収集），移動式拠点回収のいずれも，半数以上が定期収集を利用したいと回答

Q 利用したいプラ製品の分別排出方法は（社会実験の実施後，移動式拠点回収）

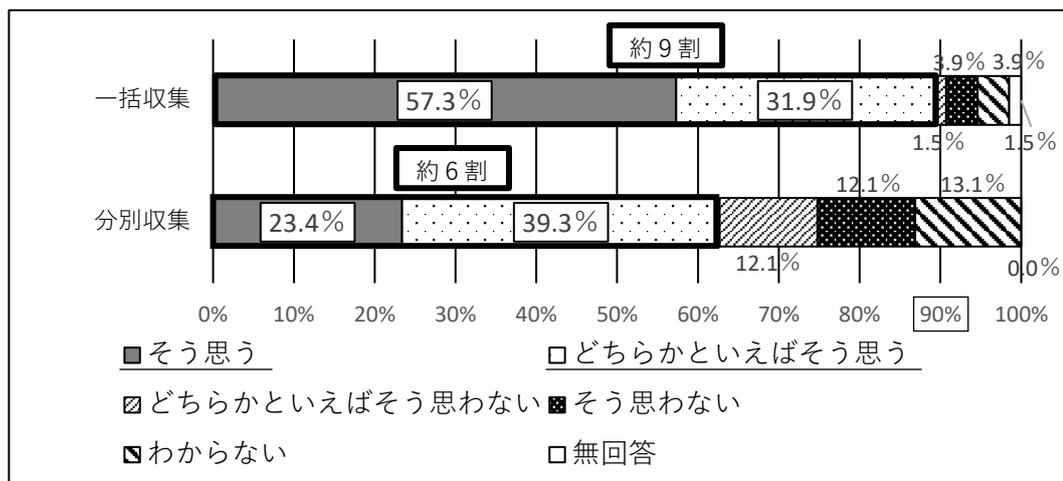


ウ プラスチックごみの分別の分かりやすさ

(7) 分別の分かりやすさ

一括収集では約9割，分別収集では約6割がプラスチックごみの分別がしやすくなったと回答

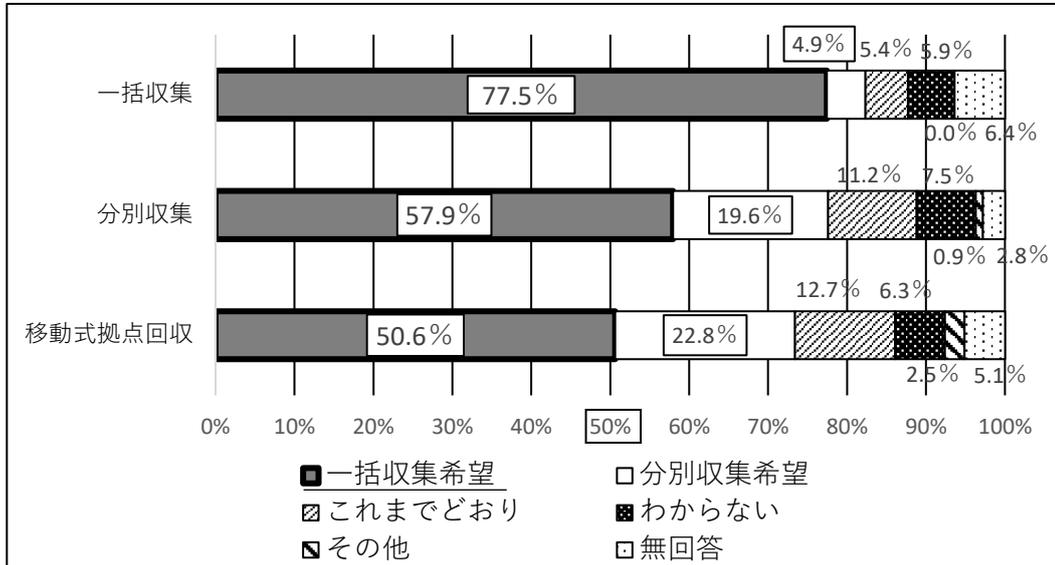
Q プラスチックごみの分別がしやすくなったか（社会実験の実施後）



(イ) 最も分かりやすい分別回収方法

分別回収方法では、分別収集、移動式拠点回収のいずれにおいても、半数以上が一括収集が分かりやすいと回答

Q プラ製品とプラ容器包装の最も分かりやすい分別方法は
(社会実験の実施後、移動式拠点回収)



3 プラ製品の分別回収に向けた検討

社会実験では、プラ製品を分別回収することで、プラ容器包装とプラ製品合わせて、回収量が約4割増加するとともに、分別実施率の向上がみられ、市民からも分別に協力できるとの声が多数であったことから、プラ製品を分別回収する意義が確認できた。

分別回収方法については、定期収集では、一定量のプラ製品が継続的に排出された一方で、移動式拠点回収では、来場者の約4割の方からプラ製品を持参いただいたものの、不適物が多く持ち込まれたこと、また、市民の半数以上が定期収集を望んでいることから、移動式拠点回収よりも定期収集の方が望ましいとの結果となった。

また、定期収集では、プラ製品とプラ容器包装を別々に排出すると、プラ製品、プラ容器包装の分別区分それぞれで、他の区分の異物の混入がみられたことや、市民からは、プラ製品とプラ容器包装をまとめて排出できることは、プラスチックごみの分別がしやすく、最も分かりやすいとの評価であり、一括収集が望ましいとの結果となった。

今後、今回の社会実験の結果や、分別回収の対象となるプラ製品の範囲、プラ製品の再商品化方法など、国から示される具体的な内容等を踏まえ、効果的、効率的な実施方法を総合的に検討したうえで、本市にとって最適な分別回収の方法を定める。